

令和4年度 事業計画

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

公益財団法人 全日本弓道連盟

事業計画（案）の構成

【令和 4 度事業方針】

【事業内容】

- I. 弓道事業の運営
 1. 弓道事業の運営（大会・審査会・講習会）
 2. 普及振興事業

- II. 公益法人の運営
 1. スポーツ団体ガバナンスコードの順守
 2. 中期計画対応
 3. コンプライアンス対応
 4. 公益法人としての社会的還元・貢献、及び責任
 5. 組織体制の強化

【令和 4 度事業方針】

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、予てからの課題となっていた内閣府からの指摘事項対応、矢羽問題の終結へ向けた取組み、弓道教本第一巻・補正増補の発行、中期計画の策定と、着実に歩みを進めることができた。

令和 4 年度は、改めて公益法人、中央競技団体として本連盟のおかれた現状と課題に向き合い、各事業を効果的に実施し、弓道の発展のための取組みを推進する。

1. 弓道事業（大会・審査会・講習会）の実施

令和 4 年度は、引き続き基本的な新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、コロナ禍以前の規模で全ての弓道事業を実施する。

殊に講習会事業に関しては、技術の向上および指導者の育成を目的に新規事業の実施および事業内容の強化を図る。

2. 財政

財務部会を中心に公益法人財務 3 原則を順守し、公益法人として適切な会計処理を行う。財政基盤の安定化に向けての検討を続ける。

3. 矢羽問題

矢羽部会を中心に再発防止に向けた具体策、及び啓発の検討を実施する。

4. 加盟団体（地連）との対話

コロナ禍が続く中、加盟団体（地連）との意思疎通の重要性が高まっている。本年度も相互の意思疎通を図る。

5. 中期計画

総務部会内に設置している中期計画策定に関するワーキンググループにおいて、中期計画策定に引き続き検討を行う。

【事業内容】

I. 弓道事業の運営

1. 弓道事業の運営（大会・審査会・講習会）

<令和3年度の総括>

- (1) コロナ禍での感染防止対策を講じ、行事計画に基づき、一部の講習会を除く弓道事業を実施することができた。
- (2) 大会については、国民体育大会、及び全日本勤労者選手権大会、全日本教職員弓道選手権大会を除き、感染防止対策を講じた上で開催した。また、全日本弓道選手権大会をはじめ、大会のYouTube配信を行った。
- (3) 審査会については、内閣府からの指摘事項であった審査委員と講師の兼務禁止に対応した初年度であった。また、前年度に引続き式段までのビデオ審査会を継続して実施した。
- (4) 中止とした講習会に代え、講習会等の関係資料のデータ配布を行い、学びの提供を行った。

<令和4年度事業内容>

- (1) 審査会の開催にあたっては、受審者の滞留時間の制限や密集の回避を図るとともに、式段までのビデオ形式による審査を行うなど、引き続き感染対策に努めながら、全ての審査会を実施する。
- (2) 講習会事業に関しては、技術の向上および指導者の育成を目的として、中央講師連絡会・中央審査委員連絡会の新設、および中央委員研修会の事業内容の強化を図る。研修会・講習会の開催にあたっては、従来のカリキュラムに加え、公益・矢羽・コンプライアンス・ハラスメントなどを新たに研修ならびに講習の内容とし、弓道関係者への周知を図る。また、従来から当連盟主催事業として実施していた一部の講習会事業を連合会主催とし、連合会の規模などに応じて開催できるように変更する。
- (3) 大会開催にあたっては、参加人数を制限するなど運営方法に工夫を講じながら、従来と同様の基本的な新型コロナウイルス感染症対策に加え、政府が掲げているワクチン検査パッケージ制度（ワクチン接種証明書・コロナ検査結果陰性証明書の提示）を用いるなどし、引き続き関係者の安全・安心の確保に努める。また、プレス対応の促進を図る一環としてのアリーナでの開催等も計画しており、全国中学生弓道大会については、愛知県名古屋市において令和5年度（2023年）に開催する第4回世界弓道大会のプレ大会として実施する。
- (4) 全日本選手権、全日本遠的選手権等の大会に関しては映像記録を制作し、HP等で公開する。大会によりインターネットでライブ配信を行う。

＜本連盟が主催して開催する事業＞

- ①全日本弓道大会
- ②全日本男子弓道選手権大会・全日本女子弓道選手権大会
(参加者縮小、開催期間短縮)
- ③全日本弓道遠的選手権大会 (開催期間短縮)
- ④全国中学生弓道大会 兼 第4回世界弓道大会プレ大会
- ⑤明治神宮奉納全国弓道大会 (参加者制限)
- ⑥全日本勤労者弓道選手権大会 (令和4年度に限り本連盟が単独主催)
- ⑦全国オンライン弓道大会

＜他団体が主体となって実施する共催事業＞

- ①全日本少年少女武道 (弓道) 錬成大会
- ②全国高等学校弓道大会 (全国高等学校総合体育大会弓道競技大会)
- ③全国高等学校弓道選抜大会
- ④全国大学弓道選抜大会
- ⑤国民体育大会・弓道競技
- ⑥全日本教職員弓道選手権大会

2. 普及振興事業

令和4年度は、コロナ禍での活動状況や事業の実施状況を注視しながら、弓道の普及振興に関する助成事業を実施する。

(1) 加盟団体、地域連合会、各弓道団体への支援

加盟団体、地域連合会、及び各弓道団体が実施する競技会への後援名義の使用、及び大会賞品等の交付を行う。

(2) 加盟団体・地域連合会への助成

- ①ジュニア普及振興事業への助成
- ②全国9地区連合会への助成 (地域別助成金)
- ③各地区女子弓道大会 (東・中・西) への助成

(3) 次世代を対象とした助成・支援

- ①全日本学生弓道連盟への助成
- ②公益財団法人全国高等学校体育連盟弓道専門部への助成
- ③中学校武道必修化に係わる弓具支援
- ④次世代に対する指導者支援の検討

(4) 国際弓道連盟への助成金の交付は、本年度は国際的な弓道活動が行われる見通しがな いため、行わない。

II. 公益法人の運営

1. スポーツ団体ガバナンスコードの順守

(1) 懸案事項に対する検討を進める。

- ・弓道におけるアスリート委員会の設置
- ・弓道における利益相反の考え方
- ・スポーツ仲裁機構・自動応諾の是非
- ・危機管理対応等に関するマニュアルや諸規程の整備

(2) 適合性審査への対応

2. 中期計画対応

総務部会内に設置している中期計画策定に関するワーキンググループにおいて、中期計画策定に引き続き検討を行う。

3. コンプライアンス対応

- (1) 加盟団体（地連）におけるコンプライアンス体制の構築について検討を進める。
- (2) 中央委員等の指導者層に対して、コンプライアンス遵守及びハラスメント防止に向けた普及・啓発を図るなどコンプライアンス委員会の活動を活発化させる。

4. 公益法人としての社会貢献・還元、及び責任

- (1) 弓道を通じた社会貢献、及び還元に関する活動
 - ①弓道修練を通じた人材の育成・輩出
 - ②社会還元
 - ③社会貢献
- (2) 弓道活動における安全管理の強化
 - ①防護ガラス板等が未設置の会場に対する使用上の対策強化
 - ②コロナ対応
- (3) 矢羽問題に関する啓発・再発の防止に関する具体策の検討
- (4) 内部広報
 - ①指導書等の作成・頒布
 - ②会報の発行
- (5) 外部広報
 - ①広報誌（月刊）の刊行
誌面内容の充実と発行部数の増加および収益向上対策の検討を行う。
 - ②ホームページの運用による情報の発信
 - ③競技会のライブ配信、メディアへの対応の検討

5. 組織体制の強化

- (1) 理事会
令和 3 年度の役員改選を経て、選任された理事により、新しい体制の中で、より活発に事業を推進していく。
- (2) 専門委員会
令和 4 年度は、各委員会の設置目的に基づいた課題の解決に向け、具体策の検討を進め、実現可能な活動は推進を開始する。
- (3) 事務局体制
令和 3 年度に引き続き、加盟団体（地連）、連合会、及び委員会（部会）との情報の共有化等、迅速性・正確性の向上を目指す。コロナ禍の中テレワーク、及び在宅勤務時の業務効率化を目指す。
- (4) 諸会議の運営、及び加盟団体との情報共有の強化・充実
 - ①諸会議の運営
令和 4 年度もコロナ禍対応として、引き続きオンライン方式での会議の開催に努める。
- (5) 財政基盤の強化
財政基盤の安定化に向け、審査料の改定について令和 3 年度に引き続き検討を行うとともに、一方で審査事業収益に偏らない収入源確保の方策の確立を目指す。令和 2 年度の赤字の回復や先行きが不透明な新型コロナウイルス感染症への対策、社会情勢の変化に対応できる財務体制を固める。

令和4年度 公益財団法人全日本弓道連盟 行事計画(案)

凡例：●競技会、▲審査会、◆講習会・研修会

令和4年7月13日

開催期日	名称	開催地	備考
5月	2日・3日 ● 全日本弓道大会	京都府 京都市	京都市勤業館「みやこめっせ」
	4日～6日 ▲【京都】定期中央審査会	京都府 京都市	京都市勤業館「みやこめっせ」
	▲【近畿地区】錬士臨時中央審査会	京都府 京都市	
	21日・22日 ▲【学生】特別臨時中央審査会	東京都 渋谷区	全日本弓道連盟中央道場
27日～29日 ▲【東海地区】臨時中央審査会	愛知県 名古屋市	日本ガイシスポーツプラザ弓道場	
6月	11日・12日 ● 全日本勤労者弓道選手権大会	東京都 渋谷区	全日本弓道連盟中央道場
	11日・12日 ▲【北信越地区】錬士臨時中央審査会	長野県 長野市	長野運動公園総合運動場弓道場
	12日 ▲【北海道地区】錬士臨時中央審査会	北海道 札幌市	北ガスアリーナ札幌6(札幌市中央体育館)弓道室
	25日 ◆ 中央講師連絡会	東京都 都内	
	25日・26日 ▲【中国地区】錬士臨時中央審査会	岡山県 倉敷市	倉敷運動公園弓道場
	25日・26日 ● 全国大学弓道選抜大会	東京都 渋谷区	全日本弓道連盟中央道場
7月	16日～18日 ▲【仙台】定期中央審査会	宮城県 仙台市・郡山市	宮城県弓道場/郡山開成山弓道場
	▲【東北地区】錬士臨時中央審査会	宮城県・福島県 仙台市・郡山市	
	18日 ● 全日本少年少女弓道錬成大会	東京都 千代田区	日本武道館
	29日 ◆ 中央審査委員連絡会	東京都 都内	
8月	6日～9日 ● 全国高等学校弓道大会	徳島市	徳島市立体育館
	8日・9日 ● 全国中学生弓道大会	名古屋市	ドルフィンズアリーナ愛知県体育館
	11日・12日 ● 全日本教職員弓道選手権大会	佐賀市	SAGAプラザ総合体育館内弓道場(旧佐賀県総合体育館内弓道場)
	13日 ▲【教員】特別臨時中央審査会	佐賀県 佐賀市	
	27日・28日 ▲【四国地区】錬士臨時中央審査会	香川県 高松市	香川県立武道館
	27日・28日 ▲【北海道地区】臨時中央審査会	北海道 札幌市	北ガスアリーナ札幌6(札幌市中央体育館)弓道室
9月	2日～4日 ▲【福岡】定期中央審査会	福岡市	東平尾公園博多の森弓道場 福岡武道館弓道場
	▲【九州地区】錬士臨時中央審査会	福岡市	
	10日～13日 ● 国民体育大会弓道競技会	宇都宮市	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)
	17日～19日 ▲【関東地区】臨時中央審査会	中央道場	
10月	1日・2日 ● 全日本弓道選手権大会	伊勢市	神宮弓道場
	8日～10日 ▲【北信越地区】臨時中央審査会	射水市	富山県射水市大島弓道場
	15日・16日 ▲【中国地区】臨時中央審査会	山口市	維新百年記念公園弓道場
	21日～23日 ▲【東北地区】臨時中央審査会	郡山市	開成山弓道場
	29日・30日 ● 全日本弓道遠の選手権大会	中央道場	
11月	3日 ● 明治神宮奉納全国弓道大会	中央道場	
	4日～7日 ▲【東京】定期中央審査会	中央道場	
	▲【関東地区】錬士臨時中央審査会	中央道場	
	26日・27日 ▲【学生】特別臨時中央審査会	中央道場	
21～23日 ▲【九州地区】臨時中央審査会	福岡市	東平尾公園博多の森弓道場 福岡武道館弓道場	
12月	2日～4日 ▲【近畿地区】臨時中央審査会	大津市	滋賀県立武道館弓道場
	23日～25日 ● 全国高等学校弓道選抜大会	熊本市	
2月	2日～5日 ▲【名古屋】定期中央審査会	名古屋市	日本ガイシスポーツプラザ弓道場
	▲【東海地区】錬士臨時中央審査会	名古屋市	
	17日～19日 ◆ 中央研修会	中央道場	
	17日～19日 ◆ 全国指導者研修会 ※日本武道館共催	勝浦市	日本武道館勝浦研修センター
3月	2日～ ◆ 中央委員研修会	中央道場	
	10日～12日 ▲【四国地区】臨時中央審査会	徳島市	徳島県立武道館弓道場
	16日～18日 ◆ 錬士号取得特別講習会	中央道場	
	16日～18日 ◆ 教士号取得特別講習会	中央道場	
	27日 ▲【都城】特別臨時中央審査会	都城市	早水公園体育文化センター
	会期調整中 ● オンライン弓道大会	都道府県弓道場	